

令和 2 年

七ヶ浜町議会会議録

7月会議 7月13日 開 会
 7月13日 閉 会

七ヶ浜町議会

令和 2 年 7 月 13 日（月曜日）

七ヶ浜町議会定例会 7 月会議会議録

（第 1 日目）

令和2年七ヶ浜町議会定例会7月会議会議録第1号

令和2年7月13日（月曜日）

出席議員（13名）

1番	佐藤直美君	2番	小林倫明君
3番	仁田秀和君	4番	木村稔君
5番	熊谷明美君	6番	佐藤壮一君
7番	安倍敏彦君	8番	遠藤喜二君
9番	渡邊淳君	10番	遠藤久和君
11番	佐藤梶信君	12番	歌川渡君
13番	佐藤衛君	14番	岡崎正憲君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	高橋勉君
政策課長	荻野繁樹君
復興推進課長	小野賢一君
財政課長	安達正彦君
税務課長	小野勝洋君
町民生活課長	藤井孝典君
産業課長	小玉寿君
建設課長	鈴木英明君
水道事業所長	小野誠司君
国際村事務局長	後藤謙一君
子ども未来課長	渡辺とき子君

健康福祉課長	渡辺文昭君
長寿社会課長	遠藤裕一君
会計管理者	斎藤重俊君
教育長	武田光彦君
教育総務課長	佐藤浩明君
生涯学習課長	鈴木雅浩君

事務局職員出席者

議会事務局長	庄子克也君
同書記	米本哲也君

議事日程 第1号

令和2年7月13日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 議案第36号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第37号 財産の取得について（新型コロナウイルス感染症対策災害避難所用備蓄品一式）
- 日程第 5 議案第38号 令和2年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第39号 令和2年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 議案第36号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第37号 財産の取得について（新型コロナウイルス感染症対策災害避難所用備蓄品一式）
- 日程第 5 議案第38号 令和2年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第3号）

日程第 6 議案第 39 号 令和 2 年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第 1 号）

午前10時00分 開会

○議長（岡崎正憲君） おはようございます。

本日、7月13日は休会の日ですが、議事の都合により令和2年七ヶ浜町議会定例会を再開し、7月議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は14名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において4番木村 稔議員、5番熊谷明美議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（岡崎正憲君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和2年七ヶ浜町議会定例会7月会議の日程は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、7月会議の日程は、本日1日間と決しました。

諸般の報告

○議長（岡崎正憲君） ここで、議長より諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告の資料をお手元に配付しておりますが、若干説明を加えさせていただきます。

6月24日に行われた例月出納検査の結果が監査委員より報告されておりますので、お目通し願います。

なお、本日の会議に説明のため出席している職員は、お手元に配付しているとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

提案理由の説明

○議長（岡崎正憲君） 次に、寺澤 薫町長へ提案理由の説明を求めます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君） おはようございます。

初めに、7月11日の土曜日に、20代の町内の男性社員が新型コロナウイルス検査の結果、陽性反応となり、医療機関に入院したとの連絡がございました。重篤ではないということですが、本町で2人目の感染者が出たことを御報告をさせていただきます。詳細につきましては、現在調査中ということでございます。

一方では、大変な状況となっている九州地方及び西日本を襲った豪雨災害において被災された皆様に深くお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々に対し心から御冥福をお祈りし、被災された地域の皆様の1日も早い復旧・復興を願うところでございます。

それでは、令和2年定例会7月会議に提案いたしました議案の御説明をさせていただきます。本日提案いたしました議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明申し上げますので、私からは要点のみを説明をさせていただきます。

初めに、議案第36号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス対策の財源に充てるため、町長、副町長及び教育長の給料を8月から令和3年3月までの8か月間、一定額を減額するものであります。

次に、議案第37号の財産の取得については、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、新型コロナウイルス感染症対策災害避難所用備蓄品一式を取得することについて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第38号から議案第39号は補正予算であります。

議案第38号は、令和2年度七ヶ浜町一般会計補正予算であります。補正の額は2億555万3,000円の追加で、補正後の総額が歳入歳出それぞれ96億7,018万9,000円とするものであります。また、社会保障番号・税番号制度システム整備事業の債務負担行為の補正を1件計上しております。

歳出の主な内容としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業、新型コロナウイルス感染症対策教育体制緊急整備及び環境整備事業等であります。

主な財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、県教育支援体制整備事業費補助金等を充当しております。

次に、議案第39号は、令和2年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算であります。

3条予算の収益的収入、営業収益2,816万8,000円を減額、営業外収益2,881万8,000円を追加するものと、収益的支出、営業費用に65万円を追加するものであります。

補正の主な内容としましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る上水道料基本料金の減免及び水道事業庁舎換気等に要する事業費について、財源も含め整理するものであります。

以上、提案理由に係る概要の説明をさせていただきました。慎重審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第3 議案第36号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（岡崎正憲君） 日程第3、議案第36号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 勉君） 議案第36号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

提案理由は、新型コロナウイルス対策の財源に充てるため、町長、副町長及び教育長の給料を一定期間減額するものです。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出の自粛や休業要請などによって深刻な影響を被っている町民と町内事業者の皆様の状況を踏まえたものでございます。

2ページをお開きください。

本条例の附則に1項を加えるものでございます。その内容は、町長、副町長及び教育長について、令和2年8月1日から令和3年3月31日までの8か月間の給料を、町長については10%、副町長については5%、教育長については3%を減額するものです。

なお、この条例は公布の日から施行するものです。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第37号 財産の取得について「新型コロナウイルス感染症対策災害避難所用備蓄品一式」

○議長（岡崎正憲君） 日程第4、議案第37号財産の取得について「新型コロナウイルス感染症対策災害避難所用備蓄品一式」を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（安達正彦君） 議案第37号財産の取得について説明いたします。

議案書3ページをお開きください。

今回の財産の取得につきましては、令和2年度一般会計予算において新型コロナウイルス感染症対策災害避難所用備蓄品一式で、段ボールベッド、アルミベッドなどを取得しようとするものであります。購入方法は一般競争入札で、株式会社共栄防災が落札し、1,676万4,000円で、現在、物品売買仮契約を結んでいるところです。

なお、納入期限は、令和2年12月25日までとなっております。

また、議案参考資料として入札調書を付しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。佐藤 衛議員。

○13番（佐藤 衛君） 1点、質問いたします。

備蓄品一式と取得の財産に書かれておりますが、内容について御説明をいただければ。そうしないと、何をかうのかも分からないので、我々は審議できないので、内容を説明を伺います。

○議長（岡崎正憲君） 本件は一応、議決のみの問題でございますが、内容的なもので、概略のものでもし答えることができましたらばお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。防災対策室長。

○防災対策室長（石井直紀君） 御質問の内訳でございます。

前回、補正予算でも御説明させていただきましたが、今回、もう一度御説明させていただきます。

間仕切りセット150セット、それに伴いますマットのセットが150、段ボールベッドが300、アルミベッドが300となっております。以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 衛議員、いいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ございませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 12番、日本共産党の歌川 渡です。先ほどの13番佐藤 衛議員の質問に対して、当局の対応については、間仕切り等々の4点のみの説明でありました。先日行われた全員協議会、9日に行われた全員協議会の中で、この事業については、第一次施策の拡充ということで、拡充要綱についてる書かれております。備蓄食料、避難所用備蓄倉庫、除菌加湿器、検温用テント、隔離用テント、ベッド用エアマットレス、フェイスシールド等の整備を加えるというふうにありました。そこで、私どもは、今回の議案について、先ほどの追加事項であり、備品の内訳等については、当然この財産の取得については事前の説明をするべきものでありますが、事前の説明がなかったことから、議会への十分な説明を今後行うことを求める立場から、今回の議案提出については反対するものであります。

○議長（岡崎正憲君） 次に、賛成討論ありませんか。ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。起立により採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（岡崎正憲君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第38号 令和2年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第3号）

○議長（岡崎正憲君） 日程第5、議案第38号令和2年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（安達正彦君） 議案第38号令和2年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第3号）について説明いたします。

議案書4ページをお開きください。

まず、第1条として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億555万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ96億7,018万9,000円に定めようとするものであります。

第2条では、債務負担行為の補正であります。

次に、7ページをお開き願います。

第2表につきましては、債務負担行為の補正1件であります。

社会保障・税番号制度システム整備事業で、住民基本台帳システム、戸籍附票システム、戸籍総合システムについてシステム改修の事前準備等が必要となったことから、1,000万円を限度額として債務負担行為に追加補正するものであります。

次に、今回補正する主なものとしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業費、新型コロナウイルス対策教育体制緊急整備及び環境整備事業費などであります。

次に、歳入について主要な部分を説明いたします。

10ページをお開きください。

14款使用料及び手数料1項使用料1目総務使用料8万8,000円の減額につきましては、コロナ禍による国際村休館に伴い、国際村レストランの使用料4月、5月分を減免としたため、減額するものであります。

2目民生使用料37万6,000円の減額につきましては、放課後児童クラブ使用料の4・5月分について、利用自粛要請による使用料減免分を減額するものであります。

5目教育使用料8万8,000円の減額につきましては、アクアリーナレストラン使用料を国際村レストラン同様に4・5月分について減免するものであります。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費国庫補助金の1億5,283万8,000円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、国の2次補正で交付される交付金のうち、早急に対策が必要な事業分として予算計上したものであります。

11ページを御覧ください。

2目民生費国庫補助金12万5,000円につきましては、子ども・子育て支援交付金で、放課後児童クラブ使用料減免分の補填財源として国から交付されることから、補正計上するものであります。

5目教育費国庫補助金275万円につきましては、学校再開に伴う感染症対策の備品・消耗品等を補助する事業の財源として追加されるものであります。

16款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金503万9,000円の追加につきましては、児童福

社施設や認定こども園などの新型コロナウイルス感染予防対策に要する費用として県から交付される新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金などがあります。

7目教育費県補助金1,190万5,000円につきましては、教育支援体制整備事業費補助金で、スクールサポートスタッフ配置事業と学力向上を目的とした学校教育活動支援事業に充てるものであります。

18款寄附金1項2目指定寄附金120万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に充ててほしいとの申し出があったことから、指定寄附金として計上するものであります。

小中学校の感染予防対策事業と子育て世帯への支援事業の財源に充てることとしております。次に12ページを御覧ください。

20款繰越金3,257万8,000円につきましては、令和元年度の決算剰余金にめどがついたことから、新型コロナウイルス感染予防対策費用の財源として予算計上するものであります。

13ページをお開きください。

歳出について主要な部分を説明いたします。

1款議会費1項1目議会費167万2,000円の減額につきましては、議会側より今年度の普通旅費を新型コロナウイルス感染症対策事業費の財源としてほしい旨の申出があったことから減額し、その減額分につきましては、子育て世帯への支援事業の財源とするものであります。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費89万3,000円の減額は、先ほど議決されました条例改正による町長、副町長の給与の減額分であります。

6項企画費4目七ヶ浜国際村運営費576万3,000円につきましては、国際村の新型コロナウイルス感染症対策として、環境整備工事及び備品・消耗品等の購入費用であります。

10目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の1億4,300万5,000円の増額補正につきましては、国の2次補正に伴う新規事業の追加、また、拡充する事業に係る費用を計上しております。

14ページをお開きください。

10節の需用費689万2,000円につきましては、幼児フッ素ジェル等配付事業用消耗品、災害避難所用消耗品など、感染予防対策の消耗品代であります。

15ページをお開きください。

11節の役務費144万3,000円につきましては、各種感染予防対策に係る通信運搬費手数料などあります。

16ページを御覧ください。

12節の委託料3,371万5,000円につきましては、海水浴場の遊泳禁止に伴う菖蒲田浜海水浴場パトロール等業務委託料、それと、町内砂浜パトロール等業務委託料、菖蒲田浜海水浴場等遊泳禁止看板設置業務委託料、妊婦生活支援クーポン券支給事業委託料、あかちゃん応援パッケージ支給事業委託料、各種乳幼児健診委託料、高齢者配食サービス事業委託料などであります。

13節の使用料及び賃借料につきましては、遠隔地会議システム使用料で、感染症対策としてのオンライン会議の環境を整備するものであります。

14節の工事請負費1,136万7000円につきましては、観光交流施設、母子センター、保育所、中央公民館、スポーツ施設の感染拡大防止環境整備工事費であります。

17ページをお開きください。

17節の備品購入費2,160万6,000円につきましては、公共施設等用備品として顔認証型体温測定器の購入代、遠隔地会議用システム機器及びパソコン購入代、避難所用備蓄倉庫購入代、避難所用備品購入代などあります。

18節の負担金補助及び交付金6,633万3,000円につきましては、移動販売事業者継続支援金で、1事業者に30万円を支給する事業費、水道料金の基本料金分の減免及び水道事業所内での感染症対策経費分を補助する事業費、あかちゃん特別定額給付金として、4月28日以降に生まれた赤ちゃんに対して5万円を支給する事業費、学生生活維持支援金として、大学生、短大生、専門学校生などの町内及び町外に居住の町内から転出した学生に対して5万円を支給する事業費などあります。

18ページをお開きください。

19節の扶助費110万円につきましては、小中学校の準要保護世帯に対して昼食代を支援する事業費であります。

3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費71万7,000円につきましては、敬老会を中止するため、郵送にて記念品を感染症対策品等にするため増額し、通信運搬費も追加するものであります。

2項児童福祉費14目新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業費450万円につきましては、放課後児童クラブ、子育て支援センター等の感染予防に係る消耗品265万6,000円、保育所の空調機器薬品洗浄等の委託料84万4,000円、認定こども園に対する新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金100万円であります。

7款商工費1項3目新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業費2,728万7,000円につきましては、1事業者に10万円を支給する事業継続地域支援金の支給対象を拡充するため追加する

ものであります。

20ページをお開きください。

10款教育費 1 項 2 目事務局費12万8,000円の減額につきましては、町長、副町長同様に教育長の給与を減額するものであります。

8 目新型コロナウイルス対策教育体制緊急整備及び環境整備事業費2,733万円につきましては、小中学校のスクールサポートスタッフ配置事業に係る委託料で1,089万円と、小学校学力向上を目的とした学校教育活動支援事業に係る人件費1,094万円、それと、小中学校の感染予防対策消耗品が300万円、感染予防対策用備品購入代250万円であります。

21ページをお開きください。

4 項社会教育費 2 目公民館費44万円の減額につきましては、財源の組替えにより減額するものであります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。熊谷議員。

○5 番（熊谷明美君） 5 点ございます。（「3 件まずお願いします」の声あり）

最初の 3 点を申し上げます。

まず、ページ数ですが、16ページでございます。

16ページ、総務費の 6 項企画費ですね、これの節区分が12節区分の委託料、子ども未来課のほうの妊婦生活支援クーポン券支援事業委託料と、それから、その下のあかちゃん応援パッケージ支給事業、これが 2 点目でございます。3 点目が、18ページの同じく 6 項企画費の節区分は18節区分です。子ども未来課のほうのあかちゃん特別定額給付金の 3 点をお伺いしたいと思います。

まず、16ページのほうのクーポン券でございますけれども、このクーポン券の形ですね、どのような形のクーポン券を発行するのか伺いたいと思います。

それから、2 点目のあかちゃん応援パッケージ支給事業委託料でございますが、このあかちゃんパッケージは、ネウボラで関係しているようなあかちゃんパッケージなのか、それとも、全くコロナ関係のものをパッケージとして支給するのか、このパッケージの内容を伺いたいと思います。

3 点目の18ページのほうのあかちゃん特別定額給付金でございます。これは一応、国として特別定額給付金の国民全員10万円頂いたわけですが、その 4 月28日から生まれた赤ちゃんに対して給付するというようなことかと思っておりますけれども、そうしますと、本町は 5 万円と

いうことですが、実際は10万円支給するのが筋ではないかなと思います。特別定額給付金は一律10万円ということでございますので、5万円になった経緯を伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 1問目の16ページの妊婦の関係、「全部」の声あり全部そうだね。子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） それでは、ただいまの熊谷議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の妊婦生活支援クーポン券につきましては、商工会で発行するような商品券ですね、そのような形のクーポン券といたしますか、商品券を発行する予定であります。

2点目のあかちゃん応援パッケージ支給事業につきましては、パッケージの内容ということでございますが、赤ちゃんが生まれたことによりまして、必ず使う消耗品のおむつであるとか、そして、コロナ対応として必需品となっておりますおしりふき、清浄綿、そのようなものを考えております。どちらかというコロナ対応の消耗品のほうが多いのかなと思っておりません。

次に、3点目のあかちゃん特別定額給付金につきましては、なぜ10万円じゃないのかということでございますが、こちらにつきましても、まず、現金給付は5万円としておりますが、そのほかにも、先ほど2点目でお話しましたあかちゃん応援パッケージのほうでも、その新生児に対するものとなっておりますことから、現金については5万円という形を取っております。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 1問目、熊谷議員。

○5番（熊谷明美君） では、1問ずつお伺いいたします。

まず、クーポン券のほうでございますが、私たちが一世帯ずつ頂いたのは1枚1,000円ということでございますけれども、できたら500円つづりの、したほうが使い勝手がいいのではないかなと思いますけれども、その辺の形態というか、形としては考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） こちらにつきましては、1,000円券のつづりとなっております。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 熊谷議員。

○5番（熊谷明美君） このクーポン券ですが、残念ながら1,000円、この間出されたやつ、詐欺と言いますか、コピーされて、詐欺という形になりましたけれども、今回はそのようなこと

がないようなことをきちんとされているのか伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） そういった偽造防止につきましては、こちらでも対策を考えております。先日のその偽造ですね、そちら、報道があった以降、偽造は発覚していないと、使用された形跡がないという報告を受けております。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 熊谷議員、2問目。

○5番（熊谷明美君） 2問目の再質問をさせていただきます。

このパッケージ、今ちょっと内容を若干聞きましたけれども、総額的に大体幾らぐらいのパッケージにする予定なのか伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） パッケージ内容につきましては、総額2万円から3万円ほどと考えております。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 熊谷議員。

○5番（熊谷明美君） 次のにも関わるんですけど、まず、この支給方法ですね、どのような形で支給されるのか伺いたい。配達というか、宅配便か何かで届けるのか、どのような形で支給するのか伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） 今、2点目のパッケージのほうですので、その支給方法につきましては、まず、4月28日以降ですので、もう既に生まれている赤ちゃんにつきましては、新生児訪問等の訪問が済んでいますことから、一部郵送になります。今後、生まれた方につきましては、新生児訪問や訪問活動の際に、訪問事業によりまして手渡しということを考えております。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 熊谷議員、3問目。

○5番（熊谷明美君） 3問目でございます。

現金は5万円で、あとはパッケージもあるのでというようなことですが、近隣の多賀城市、塩竈市、松島町もやっぱり10万円なんですね。利府町は5万円ということなんですけれども、やはり近隣のところが10万円頂いて、うちは5万円、そして、パッケージがあるからということで、でもそのパッケージの内容は2万円から3万円ということですが、やはりこれから生まれてくるお子さんに対して、生まれてきてありがとうという思いも、今少子化の部分ありますけれども、やはり10万円にすべきではないかなと私は思うので

すが、その辺再度伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡崎正憲君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） こちらの金額につきましては、再考というところを今のところは考えてはおりませんが、現金で支給となりますと、貯金というような形にもなりまして、経済活動のほうにでも少しは回したいというのが本音でございます。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 熊谷議員。

○5番（熊谷明美君） そのネウボラの育児パッケージを見ますと、例えば商品だけじゃなくて、子供さんを例えば病院に連れていくときのタクシーチケットだったり、それから、子供用品を買うための、うちのほうは別にクーポン券が出るということでございますけれども、やはりそういうものに特化するような形で使えるようなものをパッケージに入れているところもあるんですけども、やはりせめて10万円の枠の中で収められるというふうになったときには、そのパッケージをもう少し、そしたらば、現金で5万円しか出せないというんでしたらば、パッケージのほうでももう少し、10万円近くなるような形で考えられないかどうか伺いたいと思いますが。

○議長（岡崎正憲君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） パッケージのほうにつきましては、今後、今回、第2次のコロナ対策費用が出ましたが、3次というところも見据えまして、今後、協議の検討の余地があるのかなとは思ってはおります。ただ、今現在、このような形での配付ということを考えております。以上です。

○議長（岡崎正憲君） ほかに質疑ございませんか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 5点について質問させていただきます。（「3点先をお願いします」の声あり）できれば、関連するので、2点と3点でお願いしたいんですけど。（「先に2点お願いします」の声あり）

まず、ページ10ページであります。

歳入の15款国庫支出金の目1総務費国庫補助金、節区分2企画補助金の1億5,283万8,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について伺います。

7日に開催された議会全員協議会での当局からの今回の第2次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の概要等の説明がありました。それに関連しての説明で2点伺いたいと思います。

1つは、この全協での資料の（8）の本町交付金限度額で、①家賃支援を含む事業継続や雇

用維持等への対応分5,054万円、②新しい生活様式等への対応分1億4,291万7,000円となっております。

そこで、この10ページ及び11ページの25事業について、そのそれぞれと①の家賃支援等と事業継続雇用の対応分、そして、②新しい生活様式の対応分について、それぞれ分類について説明を求めるとともに、この25項目の事業費の費用額について説明を求めたいと思います。

2つ目は、同じくこの7日の全協での説明会で1億9,345万7,000円となっておりますが、今回の補正計上額、御存じのように説明もありました、早急に対応が必要な事業として15,283万8,000円を計上しております。残りの約4,000万円の事業について、今後の見通し等々について説明を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 1問目、10ページの件でございます。これは、政策課長。

○政策課長（荻野繁樹君） まず、1点目が、交付金のあくまでも算定基礎でございますが、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分、そして、2つ目が新しい生活様式等への対応分、この内訳となります。かなり長いんですけども、読み上げますのでよろしくお願い致します。

まず、10ページに沿って説明をさせていただきます。交付金のまず事業継続地域支援事業、こちらについては、①の家賃支援等に係るもので、交付金の充当が2,000万円でございます。あわせて事業費のほうですが、2,728万7,000円。続いて、水道事業会計操出補助事業、こちらについては、家賃支援等を含むということで、交付金は2,800万円、事業費が2,881万8,000円でございます。続いて、移動販売事業者継続支援事業、こちらについては、新しい生活様式に分類されます。交付金充当額が100万円、事業費については150万3,000円です。続きまして、高齢者配食サービス事業、こちらについては、新しい生活様式に分類されます。交付金充当は1,500万円、事業費は1,650万円。続いて、妊婦生活支援クーポン券支給事業、こちらについては、新しい生活様式に分類されます。交付金充当が280万円、事業費は301万1,000円。続きまして、あかちゃん応援パッケージ支給事業、こちらは、家賃支援等に分類されます。交付金充当額は600万円、事業費としては879万1,000円。学生生活維持支援金支給事業、こちらにつきましては、家賃支援等に含まれます。交付金充当が2,600万円、事業費は3,046万5,000円。広域行政内企業高校生就職支援事業、こちらについては、交付金充当額が今回の補正については1万5,000円でございます。事業費については同額でございます。公共施設レストラン継続支援事業、こちらについては、交付金充当額が17万6,000円。済みません、失礼しました、学生生活支援事業が家賃支援等に分類されます。広域行政内も同じ家賃支援等に分類されます。行

政内は1万5,000円で、事業費も同額でございます。公共施設レストラン継続事業も家賃支援等に分類されます。17万6,000円ですね。事業費も同額でございます。続いて、準要保護世帯への昼食支援金事業、こちらについて90万円、事業費は111万円でございます。分類については、家賃支援等に含まれます。続いて、学校給食対策事業ですね、こちらは、家賃支援等に含まれます。交付金充当が5万7,000円、事業費が5万8,000円。続いて、手作りマスク製作事業、こちらは、新しい生活様式に分類されます。交付金充当が15万円、事業費は同額でございます。続いて、社会システム維持のための衛生確保事業、こちらについては、新しい生活様式に分類されます。交付金充当が139万円です。事業費が144万7,000円です。続いて、各種乳幼児健診事業、こちらについては、新しい生活様式に含まれます。交付金充当については80万円、事業費が104万7,000円です。文化施設・社会教育施設の感染拡大事業、こちらは、新しい生活様式。以降、全て新しい生活様式ですね。失礼しました、1,400万円です。事業費が1,842万6,000円です。続いて、海水浴場感染拡大防止交付金充当が800万円、事業費が1,061万6,000円。各種集団検診対策事業、こちら交付金充当が70万円、事業費が88万6,000円。幼児フッ素ジェル、こちらは、交付金が90万円、事業費が102万円。スクールサポートスタッフ配置事業、交付金充当が800万円、事業費については1,089万円です。学力向上を目的とした支援事業、交付金充当が80万円、事業費が1,094万円。こちらについては、済みません、国・県支出金も含まれております。国・県支出金が1,006万円になっております。それを含めた事業費でございます。学校検診用器具購入事業、交付金充当が35万円、事業費が39万4,000円。公共施設感染拡大防止事業、次のページですね、交付金充当が450万円、事業費が650万円。観光交流施設の感染拡大防止事業、交付金充当が10万円、事業費が12万円。遠隔地会議の整備事業が、交付金充当が170万円、事業費が198万9,000円。最後に、災害避難所の整備事業ですが、交付金充当が1,150万円、事業費が1,402万3,000円となっております。以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 2問目の、財政課長。

○財政課長（安達正彦君） 2点目の質問ですけれども、交付金の残り約4,000万円の見通しということですが、まず、今回、先ほど説明しましたように、早急に対策が必要なものとして1億5,283万8,000円を計上しております。この中でも、大枠で、概略的なもので予算要求したものもあります。これから詳細が固まっていって動く部分も出てくる可能性があります。それと、今後、9月補正等々で町民の活動回復への支援とか、新たな生活スタイルという部分でも追加が想定されておりますので、それらを見込んで今回このような予算を計上しております。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員、1問目。

○12番（歌川 渡君） 1点目については了解しました。

2点目について。先日の7日の全協でる説明あった中で、私、事業の追加要求を行いました。今後の約4,000万円、満額来るのかどうか、ちょっと私も分かりませんが、その中で、ぜひ、主に4点ほど事業の追加検討を求めたいと、実施の検討ないか質問させていただきます。（「質疑にしてください」の声あり）ないか質問させていただきます。

1つは、理容・美容事業者への事業継続、感染予防としての消毒器材の支援、2つ目に、幼稚園・保育所に通園させている保護者への利用料の支援、3に、小中学校に通う保護者への学校給食費の支援、4、高校、専門学校、大学等に通う保護者への学費軽減の支援、5に、小規模事業者への事業継続と雇用を守るための経済支援として、租税の軽減、そして、事業者負担となっている社会保険料の支援等々の実施を追加として考えられないか、答弁を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 政策課長。

○政策課長（荻野繁樹君） 先日の議会の全員協議会で説明させていただいた今回の交付金、第2次分合わせて2億8,353万5,000円と限られた財源でございますけれども、財政課長も話していたとおり、町民の回復の活動の支援、それに加えてギガスクールの整備事業、タブレット端末の整備事業が非常に多額の事業費を、今動いておりますので、今お話いただいたものは検討はさせていただきます。そういった状況を御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員、いいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。小林議員。

○2番（小林倫明君） 4点お願いします。（「4点そのままお願いします」の声あり）

15ページ、2款6項10目11節Wi-Fi契約使用料なんですが、こちらのほうはLG1とは別に一般回線を契約するのか、契約内容を伺います。

2点目は、16ページ、2款6項10目13節遠隔地会議システム利用料、これは具体的にどのようなシステムなのか。説明では役所間だけではなく、環境が整っている業者であれば、これで会議をするとのことだったんですが、一般的なシステムなのか伺います。

次に、17ページ、2款6項10目17節備品購入代、こちらの遠隔地会議用システム及びパソコン購入についてです。セキュリティなどを考えると、外部に接続するパソコンは専用が望ましいと思うのですが、ほかの業務などに使用する可能性があるのかどうかお伺いします。

次は、16ページ、2款6項10目12節菖蒲田海水浴場パトロール等業務委託料と、その下の、併せてお伺いします、町内砂浜パトロール等業務委託、こちらのほうの委託先と、委託業務内容に清掃作業などが入っているか、委託業務内容をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（岡崎正憲君） それでは、1問目のWi-Fiの関係、契約内容。政策課長。

○政策課長（荻野繁樹君） 基本的に今回のテレビ会議及びウェブ会議でございますけれども、既存のインターネット回線、本町で使っているものは宮城県の自治体情報セキュリティクラウド、これを介しておりますけれども、これですとウェブ会議が通信が許可されていないという状況ありますので、単独でWi-Fiで整備するものでございます。

それに使う、2点目でございますが、会議のシステム的には、一般的なアプリケーションソフト、ZOOMであるとか、そういったアプリケーションソフトを相手様も同じような環境を使えるものを限定しながら、その都度選択していくということでございます。

3問目、セキュリティ、ほかの業務でパソコンを使うのかということでございますが、これに関しては、ウェブ会議専用ということで、今、想定しております。

3点は以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 4点目の菖蒲田の委託先。産業課長。

○産業課長（小玉 寿君） まず、契約先ですか、こちらにつきましては、町の観光協会を考えております。

もう1点ですね、清掃事業の委託ということなんですけれども、そちらのほうはまた別な事業所に頼んでおりますので、含まれておりません。

○議長（岡崎正憲君） 小林議員、1問目。

○2番（小林倫明君） 1、2、3、4、全て分かりました。ありがとうございます。

○議長（岡崎正憲君） いいですか。了解しました。

ほかに質疑ございませんか。安倍議員。

○7番（安倍敏彦君） 3点でございます。（「3点お願いします」の声あり）

ページ数、16ページ、2款6項10目12節長寿社会課担当の高齢者配食サービス事業委託料1,650万円についてお伺いします。9日の全員協議会で説明を受けた中で、町内の業者に説明とありました。そこで3点伺います。

1点目が、75歳以上で約1,000名の方が対象となりますが、そのときの氏名、住所等の個人情報取扱いの管理体制はどうなっているかお聞きします。

2つ目、1,650万円の用途、例えば、委託料の内容ですね、内訳を伺います。

3点目、配食サービス6回分、地場産品1回分の配食期間と地場産品名をお願いします。

以上、3点です。

○議長（岡崎正憲君）　そういう3点ですね、はい、わかりました。それでは、（「3点目もう1回」の声あり）3点目もう一度言ってください。

○7番（安倍敏彦君）　3点目、繰り返します。

3点目、配食サービス6回分、地場産品1回分の配食期間はいつまでと、地場産品のこういったものを配付するかお聞きしたいと思います。

○議長（岡崎正憲君）　長寿社会課長。

○長寿社会課長（遠藤裕一君）　1点目の個人情報の扱いでございますが、当然、慎重にやっていかなければいけないと思います。なので、委託先の選定のほうもそういったのを踏まえながら選定のほうを行う方向で調整していきたいと思います。

委託料の内訳でございますけれども、一応想定しているのが、1食当たり1,000円程度のもので、1,000人の6回分ということで計算したものです。あとは、地場産品のほうは大体3,000円見当のもの、これ全部税別ですけれども、1回分の1,000人分ということで、残り分を人件費だったり配送の経費ということで見込んでおります。

3点目の配食の期間でございますけれども、想定しているのは10月から3月までの月1回の6か月間ということでございます。お土産品については、ちょっとこういったものを選ぶかによって、あと手配等も含めまして、時期等は検討していきたいと思います。

あと、地場産品の中身につきましては、地元のもの、例えば焼きのりとか、あとは農業作物であれば米とか、そういったものを選びながら、パッケージにしたものでお渡ししたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎正憲君）　安倍議員、1問目から。

○7番（安倍敏彦君）　2問目、3問目はわかりました。1問目だけ。

そうしますと、まだ委託先の公募というか、そういったものは決まっていないようだけれども、そういった公募の仕方はどのような方法でやられますか。

○議長（岡崎正憲君）　長寿社会課長。

○長寿社会課長（遠藤裕一君）　今回の配食サービスにつきましては、ただそういった配食を配るということに加えて、安否確認もやっていきたいということで考えてますので、ある程度そういったことに精通しているような、例えば社協さんとか、そういったところを踏まえて幅広に検討していきたいなど。ただ、個人情報の扱いについては厳格にやっていきたいと考え

ています。以上です。

○議長（岡崎正憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございますか。木村議員。

○4番（木村 稔君） 歳入から1点です。

10ページです。14款1項使用料、目が1目と5目に関係して、ともに節区分が行政財産使用料について1点伺います。

こちら、国際村、こちら8万8,000円ということで、先ほど説明が、国際村等々で4月から5月分という説明を受けました。アクアリーナの分も先ほど4月から5月という御説明を受けましたけれども、現実的に補助している、減免しているというのは、何か月、各公共施設の使用料を減免しているのか、回答を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木雅浩君） まず、国際村とアクアリーナ関連しますので、同時にお答えいたします。国際村レストランにつきましては、3月は営業しておりましたので、4月と5月分の2か月分、あとアクアリーナのレストランにつきましては、3月から営業をしておりませんので、3月、4月、5月と3か月間になります。以上になります。

○議長（岡崎正憲君） 木村議員。

○4番（木村 稔君） まず、こちら、15款の国庫支出金でも、こちら公共施設レストラン維持継続でも先ほど17万6,000円ということで、先ほどの歳入のこちらの使用料及び手数料のほうは、もう2か月という、ともに、こちら減免というふうになっております。こちら、残り1か月、どのような方法でその残り1か月というのは補っていく予定なのか、回答を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木雅浩君） まず、今回は、令和2年度の予算ということもまず一つと、あと交付金に対しては4月からというようなことになりますので、前段の3月分の使用につきましては、一般財源として収入がなかったというようなことになりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

ないようでしたら熊谷議員、残り2問。

○5番（熊谷明美君） では、残りの2問を質問させていただきます。

まず、18ページでございます。

2 款総務費 6 項企画費、節区分が19の扶助費で、小中学校の準要保護世帯昼食支援金でございますけれども、こちら、我が公明党も 6 月に要望書を町のほうに出させていただきます、この内容を載せさせていただきます。対象世帯数は、割れば分かるんですけども、どのような形で支給するのか伺いたいと思います。

それから、2 問目でございます。2 問目は19ページですね。

19ページの 7 款商工費 1 項商工費の節区分が18節区分の負担金、補助金及び交付金、事業継続地域支援金へ追加ということでございますけれども、こちら、この間の全協のほう、ちょっと私出なかったんですが、概要を見させていただきました。大分条件が緩和されたということで、対象者が大分増えてくるのではないかなと思います。もう前年の同月比で、大分、50%以上を収益が減ったところは、持続化給付金はいただいている事業者さんもいらっしゃるんですが、今回はその方も対象になるというふうな考えだと思いますが、この辺の手続ですね、どのような形で考えているのか伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 1 問目、昼食の支援関係。教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤浩明君） それでは、私のほうから回答させていただきます。

支給方法につきましては、既に準要保護者につきまして申請をいただいた段階で口座の申込み、口座の登録もさせていただいておりますので、その口座に 8 月中をめどに支給したいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 2 問目、産業課長。

○産業課長（小玉 寿君） 手続きということなんですけれども、これ、この後、議決いただければ、早速ホームページなり、あと広報、あとそのほかチラシ等を使いましてあらゆる事業所の方にお知らせをするわけなんですけれども、実際窓口に来ていただいても結構ですし、あとホームページのほうからワードのほうの様式で申請書なり必要書類、全部取りそろえるような形になりますので、それでもって窓口のほうで手続きをしていただければと思います。以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 熊谷議員。

○5 番（熊谷明美君） 1 問目は了解いたしました。

2 問目でございますけれども、こちら、持続化給付金と同じような期間になるかと思うんですが、今まではコロナの関係で大分被害はある、影響はあるんですけども、季節的に夏が大変だという方もいらっしゃいますし、これから迎える冬が大変だという方もいらっしゃるんですけども、この辺、給付をする期間ですね、その辺の期間はどのように考えているのか伺いた

と思います。

○議長（岡崎正憲君） 産業課長。

○産業課長（小玉 寿君） 持続化給付金との絡みもございまして、すっかり同じ、来年の1月の15日と考えております。

○議長（岡崎正憲君） 熊谷議員。

○5番（熊谷明美君） 済みません、その申請方法ですね、こちら今伺いたしましたけれども、窓口というところも受けるということですが、この間までは水道事業所のほうが窓口というふうになっているようでございますが、今回も同じような形で受け入れるのかどうか伺いたしたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 産業課長。

○産業課長（小玉 寿君） 今回、事業所数も増えておりますので、改めて準備をして、水道事業所の会議室、そういったところを用意した上で受付したいと考えております。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員、残り3問。

○12番（歌川 渡君） 続けて質問させていただきます。

同じ3問ですが、先ほどちょっと担当課の当局の答弁の中で、気にかかったことがあるので問題を変えて3点質問させていただきます。

1つは、先ほど政策課長が話された今後の補正の中で、ギガスクール構想に伴う端末整備事業についてであります。先日の7日に開催された議員全員協議会での当局の説明で、この第2次新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金の概要の中で、2施策についての3新型コロナウイルス感染拡大の防止での③施策のギガスクール構想に伴う端末事業についてと述べられておりました。そこで、先ほど、今後の費用が、多額の費用が見込まれるような発言をされていたので、3点ほど伺いたしたいと思います。

1つは、概要に、ICT環境の構築としてオンライン学習に必要なタブレットの端末を児童生徒全員が活用できるように整備すると明記されております。そこで、オンライン学習について伺いたと思いますが、資料等によると、報道等によると、オンライン学習とは、登校しなくても学校の授業が受けられるような学習システムとされております。そこで、今回の2次の中で、1億9,000万円の中で、このタブレット端末というのは、自宅に持ち出しが可能な事業となるのか、校内のみでの活動になるのか伺いたしたいと思います。

2つ目は、説明では、全児童生徒に1,136台で、1台4万5,000円で端末を購入すると、約総額が5,112万円となると思いますが、この事業というのは、端末機だけの事業になるのか、

それとも、当然、先生と児童生徒なので、当然、オンラインを使って教師等の指導に伴う大型のテレビまたはモニター等の費用というのはどうなっているのか、それも含めてこの事業の総額、事業総額費用についてどのぐらい見込まれるのか。そして、それに関わる国庫補助金状況、そして、町のそれに対する交付税措置等についての見通し等について試算されているのであれば説明を求めたいと思います。

3つ目は、この整備として、児童生徒全員に、この全協の資料の中で、整備としてということで、児童生徒全員（補助対象外）分のタブレット端末と明記されておりますが、このギガスクール構想で対象外となることについての、この説明を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 教育総務課長。

○教育総務課長（佐藤浩明君） それでは、私のほうから回答させていただきます。

まず、1問目の持ち出し可能になるのかということでございますけれども、もちろん学校に来られないという場合も想定されますので、基本的には持ち出しも可能にせざるを得ないのかなとは考えております。ただし、今後改めて検討した上で、あと、社会状況なども見ながら対応させていただきたいと思っております。

2番目の、これは、この事業は端末だけなのかというところでございますが、この予算に関しましては、あくまでも端末だけでございます。教師分はというところでございますが、教師分については、既に震災後、寄附などをいただいたタブレット端末がございますので、そちらのほうで対応するというふうに考えております。モニターにつきましては、現在、学校の各クラスにテレビの画像がございますので、そちらにつないでといいますか、そちらで映すような考えでございます。なので、今現在あるものを使うというところです。

国庫補助金とか交付税の関係でございますけれども、その前にLAN工事の関係がございますが、LAN工事については、令和元年度の3月補正のときにお認めいただいて、繰越事業で7月に入札して、今後、今年度中にLAN工事のほうを進める予定でございます。LAN工事につきましても約5,000万円、そして、こちらの端末整備についても約5,000万円ということで、合わせれば1億円でございますが、端末については交付金なども使えまして、全額補助及び交付金で賄うと。LAN工事につきましては、2分の1がまず補助事業でございます。残りの2分の1については、起債で行いますが、その60%については交付税措置がされるという内容でございます。

3番目につきましては、文言の、児童生徒全員の補助対象外分のタブレット端末ということで、あくまでも補助、この事業につきまして、タブレットの端末整備につきましては、全体の

3分の1を補助事業で賄って、残りの3分の2を交付金事業となっております。その3分の2の分について交付金を充てさせていただくということで、この補助対象外分という表記になっております。以上でございます。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員、1問目から。

○12番（歌川 渡君） 再質問させていただきます。

まず、1点目であります。

町外に持ち出しも、学校に来られない人のためにも、そういうことも想定されるということでもあります。その場合、今、インターネットで見ますと、ユーチューブなんかでこのギガスクール構想に関わる資料がいっぱい提示されているんですけども、要するにこれ、自宅に帰った場合について、持ち帰った場合は、その家庭にインターネット、W i - F i がなければ利用できなくなっちゃうんですね。そうした場合、そもそもがこの町の2次補正の中での説明ではオンライン学習なので、主たるものが、校外に持ち出すことが前提な授業になっているかと思えます。校内だったら、今パソコンがあるので、それで十分対応できると思うんですけども、今回の事業というのは、オンライン学習で、それをタブレットで自宅にそれぞれ持ち帰って、今回コロナのときに、そういう授業を推奨するというので2018年からの国の事業に乗かってやる事業だと思うんですけども、その場合、今言った、生徒千百数十人の各家庭にインターネット、またはW i - F i の設備が可能にしなければならないと想定されるんですけども、そういう費用というのは、今後どういうふうを考えているのか伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 今、ギガの内容的なものでございませぬ、補正予算の関係でございますので、今の質問に対してもし答えられるようでしたら答えていただきますけれども、そこは注意していただきたいと思えます。 財政課長。

○財政課長（安達正彦君） 学校のギガスクール関係につきましては、先ほど政策課長が説明しましたけれども、あくまでも今現時点での計画を練っているという段階でございます。詳細につきましては、固まり次第補正予算等々で対応したいと思えますので、ここでの回答は差し控えさせていただきます。以上です。

○議長（岡崎正憲君） ということで、歌川議員、2問目に移っていただけますか。（「同じくギガなので、今の説明だと質問できないということ」の声あり）じゃあこれは今後の検討の中での項目となりますので、以上にさせていただきます。

そのほか質疑ございませんか。仁田議員。

○3番（仁田秀和君） 1点でございます。

16ページの2款6項10目12節、前者も質問いたしました、真ん中ぐらいの子ども未来課の妊婦生活支援クーポン券支給事業委託料についてお伺いします。

先ほどの説明では十分対策は考えていらっしゃるということで、それについて、当然、地域経済の活性化も重要でございますが、妊婦生活支援ということなので、現金、こちらの支給は考えなかったのかというのをもう一度伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） 妊婦さんにつきましては、国の10万円の給付がもう既に済んでいるということを踏まえまして、今回町からはこのような形での支援ということで考えました。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 仁田議員。

○3番（仁田秀和君） 当然、国からはそういったものはございますけれども、やっぱり自主性というのも大変重要だと思います。そういうことで先ほど伺ったわけでございますけれども、そのほかに地域経済の活性化を図るということでございますので、これとは別に考えはなかったのか伺いたいと思います。（「これとは別というのは」の声あり）

地域経済活性化を図るために、妊婦生活支援を活用するとかそういうことではなくて、こちらの地域経済活性化というものを、こちらを特化したというか、そういったことは考えなかったのか。

○議長（岡崎正憲君） ちょっとこれ補正予算以外の件に立ち入りそうなので、控えていただきたいと思います。

ほかに質疑ございませんか。佐藤直美議員。

○1番（佐藤直美君） 同じく16ページの、「1問ですか」の声あり）済みません、1問です。

2款6項の12委託料ですね。熊谷明美議員のほうでも質問をしておりましたけれども、あかちゃん応援パッケージ支給事業委託料のところになります。既に中身のほうを、パッケージの内容を熊谷議員のほうで質問しておりますけれども、こちらで課長のほうがお答えになったのは、パッケージ内容、おむつやおしりふき、それからコロナに特化したものということでしたけれども、やはりあかちゃんそれぞれ生まれた後に使うおむつ、いろいろ種類ございます。そのいただいたおむつ、やはり負けたり、おしりがすごく赤くなったり、おしりふきも合わないものがあつたりということがございます。ですので、その内容ですね、もしそれが使えないとお母さんのほうで判断された場合には、そちらお返ししたりというふうなことができるようになるのか。もし、そういうことがあつたら、やはりパッケージではなく現金というふうな考え

がなかったのかお伺いしたいと思います。こちら1点になります。

○議長（岡崎正憲君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（渡辺とき子君） こちらのパッケージ内容につきまして、配付するものにつきましては、一般的に大勢の方が使用されているものというところで考えてはおります。それで、もし体質によりまして合わないとか、そういったお声があった場合は、その時点でちょっと考えさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（岡崎正憲君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 12番、日本共産党の歌川です。議案第38号令和2年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第3号）について反対の立場で討論いたします。

反対の主な理由は、第2次新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の中で、遠隔地会議実施環境整備事業、さらに、今後計上予定されるギガスクール構想に伴う端末整備事業等々について、これらの事業の見直し、中止を求める立場から反対するものであります。

新型コロナ感染拡大でリーマンショック以上の経済の悪化と、医療をはじめ公共衛生の弱体化により町民及び国民は日常の生活が苦境にさらされている状況になっております。今、国及び地方行政が求められるのは、町民への経済的支援を詰めることであります。特にこれら2つの事業は緊急性が求められない事業であり、町民への経済的支援にも直接かかわるものではないことから、改めて中止すべきであります。そして、これらの費用については、第2次補正の中での当局の4月7日の説明で⑤学力向上を目的とした学校教育活動事業支援の年度末事業までではなく、さらなる延長において、一人一人の児童生徒、そして教師の負担軽減の事業を進めるために公共的な事業に充当することを求めるものであります。

また、本町への交付限度額と補正予算計上額との差額充当上限額約4,000万円については、先ほど質疑の中で述べました、町内の小規模事業者をはじめ、農・漁業従事者、自営業者、フリーランス等の方の切実な要望を事業化することこそが今必要とされているのではないのでしょうか。

そこで、今後の事業支援として、事業継続地域支援の対象とされない理容・美容事業者への事業継続、感染予防として消毒器機の支援、2つに、幼稚園、保育所に通園されている保護者への利用料の支援、3、小中学校に通う保護者への学校給食費の支援、4、高校、専門学校、大学に通う保護者への学費軽減支援、そして、小規模事業者への事業継続と雇用を守るための

経済支援として、租税の軽減と事業者負担となっている社会保険料の支援実施を求め、今一般会計補正予算に反対するものであります。

○議長（岡崎正憲君） 次に、賛成討論ありませんか。佐藤 衛議員。

○13番（佐藤 衛君） 議案第38号令和2年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論いたします。

前回の7月9日の全協において、町執行部よりコロナ対策の事業について詳細な説明をいただきました。また、なお、本会議においても、各担当課長より詳細な説明をいただきましたので、私は理解したと思って賛成を討論いたします。

○議長（岡崎正憲君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）

それでは、これより本案を起立により採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（岡崎正憲君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第39号 令和2年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（岡崎正憲君） 日程第6、議案第39号令和2年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（小野誠司君） それでは、議案第39号令和2年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案書22ページを御覧ください。

第2条は、収益的収入、事業収入の既決予定額に65万円を追加し、4億6,242万8,000円に、収益的支出、事業費用の既決予定額に65万円を追加し、4億6,497万6,000円にそれぞれ定めようとするものでございます。

23ページを御覧ください。

第3条は、他会計からの補助金が追加されることに伴う文言等の整理でございます。

次に、補正予算の内容について説明いたします。

26ページを御覧ください。

収益的収入の1款1項1目給水収益2,816万8,000円の減額については、新型コロナウイルス感染症の影響による水道使用者の経済的負担を軽減するため、水道基本料金を3か月間免除す

ることによるものでございます。

1款2項4目他会計補助金2,881万8,000円の追加については、新型コロナウイルス感染症対策に要する費用等への補助金でございます。

27ページを御覧ください。

収益的支出の1款1項4目総係費8節備用品費33万1,000円の追加は、サーキュレーター及び加湿器等の購入費用、14節修繕費31万9,000円の追加は、庁舎への網戸の設置費用でございます。いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議室等の換気対策として設置するものでございます。

以上、議案第39号の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。歌川議員。

○12番（歌川 渡君） 1点のみ質問させていただきます。12番、日本共産党の歌川です。

26ページ、令和2年度七ヶ浜町水道事業会計補正予算実施計画説明書収入と1款2項4目他会計補助金の節区分、一般会計補助金2,881万8,000円のコロナ対策感染症対策事業補助金について伺います。

町の各契約戸数ごとの基本料金と契約戸数と、月総額と3か月間の費用総額について説明を求めたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 水道事業所長。

○水道事業所長（小野誠司君） 今の質問にお答えいたします。

まず、これ、今回の予算算出については、5月調定ベースで予算を算出しております。

まず、口径別ですね、13口径、基本料金は1,400円でございます。契約件数が2,130件、合計が298万2,000円でございます。それから、20口径、これ1か月分です、後で3か月分は説明いたします。それから、20口径、基本料金1,750円、件数が4,661件。金額が815万6,750円です。それから、25口径、基本料金が2,970円です。件数が55件、金額が16万3,350円です。それから、30口径、基本料金が4,230円、件数が25件、金額が10万5,750円。それから、40口径、基本料金7,740円、件数が25件、金額が19万3,500円です。それから、50口径、基本料金が1万1,610円、件数が18件、金額が20万8,980円です。それから、75口径、基本料金が2万7,000円です。件数が3件、金額が8万1,000円です。それから、100口径、基本料金が5万1,900円、件数が2件、金額が10万3,800円でございます。

合計件数が1か月当たり6,919件、減免額、まず税抜きで1,199万5,130円。税込みが1,329万4,643円。よろしいですか、ここまで。

それから、既に減免している500円分ありますので、それを差し引くと、1か月当たりの税込みの減免額が合計で938万9,193円になります。これの3か月分で2,816万7,579円になりますので、予算として2,816万8,000円と計上になります。以上です。

○議長（岡崎正憲君） 歌川議員、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ありませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって7月会議に付議されました案件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会は、あす7月14日から12月28日までの168日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、本定例会は、あす7月14日から12月28日までの168日間を休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時38分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年7月13日

七ヶ浜町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員